

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6153155号  
(P6153155)

(45) 発行日 平成29年6月28日(2017.6.28)

(24) 登録日 平成29年6月9日(2017.6.9)

(51) Int.Cl.

F 1

**B30B 11/08 (2006.01)**B30B 11/08  
B30B 11/00 (2006.01)F  
J

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号

特願2013-4835 (P2013-4835)

(22) 出願日

平成25年1月15日(2013.1.15)

(65) 公開番号

特開2014-136230 (P2014-136230A)

(43) 公開日

平成26年7月28日(2014.7.28)

審査請求日

平成27年12月24日(2015.12.24)

(73) 特許権者 505374783

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地  
1

(73) 特許権者 390036663

木村化工機株式会社  
兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

(73) 特許権者 000141543

株式会社菊水製作所  
京都府京都市中京区西ノ京南上合町104  
番地

(74) 代理人 100085338

弁理士 赤澤 一博

(74) 代理人 100148910

弁理士 宮澤 岳志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】回転式粉体圧縮成型機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

上下に貫通し圧縮成型品の原料となる粉体が充填される臼孔、及び臼孔の内周面に開口する内部通路が設けられた回転盤と、

前記臼孔の下方に配置され、前記回転盤と共に回転し、上端部が臼孔に挿入されて摺動可能である下杵と、

前記下杵に対向するように前記臼孔の上方に配置され、前記回転盤と共に回転し、下端部が臼孔に挿入されて摺動可能である上杵と、

前記粉体が充填される前の前記臼孔及び当該臼孔に挿入されている下杵の上端面に、前記内部通路を介して当該臼孔の側方から潤滑剤を噴射する噴射部材と、

前記内部通路を介して前記臼孔内に噴射された潤滑剤を吸引する第一吸引部材と、

前記噴射部材と前記内部通路とが連通しないときに、噴射部材に供給されたが内部通路に注入されない潤滑剤を吸引する第二吸引部材と、

前記回転盤と共に回転し、前記噴射部材と前記内部通路とが連通するときに噴射部材と前記第二吸引部材との間を遮断する吸引阻止部、及び噴射部材と内部通路とが連通しないときに噴射部材と第二吸引部材との間を連通させる通過部を有した補助部材とを備える回転式粉体圧縮成型機。

## 【請求項 2】

前記第一吸引部材が前記臼孔の上方に位置する請求項1記載の回転式粉体圧縮成型機。

## 【請求項 3】

10

20

前記内部通路は、前記臼孔の内周面から径方向に沿った外側方に向けて延伸し前記回転盤の外周面に開口しており、

前記噴射部材が前記回転盤の外周面に臨んでおり、当該回転盤の外周面に開口する前記内部通路が当該噴射部材の近傍を通過するときに潤滑剤が噴射部材から内部通路へと注入される請求項1または2記載の回転式粉体圧縮成型機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、原料となる粉体を圧縮して核燃料ペレット、医薬品の錠剤、食品、電子部品、機械部品等を成型するための回転式粉体圧縮成型機に関する。 10

【背景技術】

【0002】

回転盤に臼孔を設け、各臼孔の上下に上杵及び下杵を上下摺動可能に保持させておき、回転盤及び杵を共に水平回転させて、上杵及び下杵が上ロール及び下ロールの間を通過する際に臼孔内に充填された粉体を圧縮成型する回転式の粉体圧縮成型機が公知である。

【0003】

製品の圧縮成型の際には、粉体が臼孔の内周に固着するバインディングや、杵先に固着するスティッキングが発生することがある。これらは何れも、製品に傷や荒れ、欠けをもたらす。この種の障害を防ぐために、予めステアリン酸金属塩やタルク等の粉末潤滑剤を臼孔の内周や杵先に噴射塗布しておき、しかる後に粉体を臼孔に充填して成型することが行われている（例えば、下記特許文献を参照）。 20

【0004】

従来、臼孔の内周面及び下杵の上端面に塗布する潤滑剤は、回転盤の上方から噴射している。この際、噴射された潤滑剤が、回転盤の上表面に飛散して付着することが起こり得る。さすれば、その後粉体を臼孔に充填するときに、潤滑剤が粉体と共に臼孔内に落としこまれ、製品の内部に混入しかねない。混入した場合、製品に対して規定値以上の潤滑剤量の混入となり、製品品質上の課題が生じることとなる。

【0005】

また、多量の粉体を要する製品を製造する場合、臼孔内に粉体を充填する下杵の上端面の位置を低くしなくてはならない。いわば、臼孔が深くなる。そのような臼孔に向けて上方から潤滑剤を噴射しても、潤滑剤が臼孔の奥底まで十分に行き渡らず、バインディングやスティッキングを防止できないおそれがある。 30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2012-076135号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、臼孔の内周面及び下杵の上端面の略全域に必要十分な量の潤滑剤を塗布でき、かつ回転盤の上表面に潤滑剤が付着しないようにすることを目的とする。 40

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明では、上下に貫通し圧縮成型品の原料となる粉体が充填される臼孔、及び臼孔の内周面に開口する内部通路が設けられた回転盤と、前記臼孔の下方に配置され、前記回転盤と共に回転し、上端部が臼孔に挿入されて摺動可能である下杵と、前記下杵に対向するように前記臼孔の上方に配置され、前記回転盤と共に回転し、下端部が臼孔に挿入されて摺動可能である上杵と、前記粉体が充填される前の前記臼孔及び当該臼孔に挿入されている下杵の上端面に、前記内部通路を介して当該臼孔の側方から潤滑剤を噴射する噴射部材と、前記内部通路を介して前記臼孔内に噴射された潤滑剤を吸引する第一吸引部材と、前 50

記噴射部材と前記内部通路とが連通しないときに、噴射部材に供給されたが内部通路に注入されない潤滑剤を吸引する第二吸引部材と、前記回転盤と共に回転し、前記噴射部材と前記内部通路とが連通するときに噴射部材と前記第二吸引部材との間を遮断する吸引阻止部、及び噴射部材と内部通路とが連通しないときに噴射部材と第二吸引部材との間を連通させる通過部を有した補助部材とを備える回転式粉体圧縮成型機を構成した。ここで、粉体とは、微小固体の集合体を言い、いわゆる顆粒や、粒体より小なる形状の粉末を含む。

#### 【0009】

前記第一吸引部材が前記臼孔の上方に位置していれば、余剰の潤滑剤を吸引して臼孔内から除去できることに加え、臼孔の上端まで潤滑剤を行き渡らせることにも寄与し得る。

#### 【0010】

構造及び機構を簡便化するためには、前記内部通路が、前記臼孔の内周面から径方向に沿った外側方に向けて延伸し前記回転盤の外周面に開口しており、前記噴射部材が前記回転盤の外周面に臨んでおり、当該回転盤の外周面に開口する前記内部通路が当該噴射部材の近傍を通過するときに潤滑剤が噴射部材から内部通路へと注入されるものとすることが好適である。

#### 【発明の効果】

#### 【0011】

本発明によれば、臼孔の内周面及び下杵の上端面の略全域に必要十分な量の潤滑剤を塗布でき、かつ回転盤の上表面に潤滑剤が付着しないようにすることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0012】

【図1】本発明の一実施形態の回転式粉体圧縮成型機を示す側断面図。

【図2】同粉体圧縮成型機の要部平面図。

【図3】同粉体圧縮成型機が備える臼孔及び下杵用の潤滑剤噴射装置を示す要部斜視図。

【図4】同潤滑剤噴射装置の要部側断面図。

【図5】同潤滑剤噴射装置の要部平断面図。

【図6】同潤滑剤噴射装置の要部底面図。

【図7】同潤滑剤噴射装置の要部側断面図。

【図8】同潤滑剤噴射装置の要部底面図。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0013】

本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。本実施形態の回転式粉体圧縮成型機は、核物質を含む粉体を圧縮成型して核燃料ペレットを製造する用途に供される。

#### 【0014】

回転式粉体圧縮成型機の基本構成は、周知のものと同様である。概説すると、図1に示すように、粉体圧縮成型機のフレーム1内には、回転軸となる立シャフト2を設立し、その立シャフト2の上部に接続部21を介して回転盤3を取り付けている。

#### 【0015】

回転盤3は、立シャフト2の軸回りに水平回転、即ち自転する。回転盤3は、テーブル(臼ディスク)31と、上杵保持部32と、下杵保持部33とからなる。図2に示すように、テーブル31は略円板状をなしており、その外周部に回転方向に沿って所定間隔で複数の臼孔4を設けてある。臼孔4は、テーブル31を上下方向に貫通している。テーブル31は、複数のプレートに分割されるものであってもよい。また、テーブル31自体に直接臼孔4を形成するのではなく、テーブル31とは別体をなしテーブル31に対し着脱可能な複数個の臼部材をテーブル31に装着し、それら臼部材の各々に上下方向に貫通した臼孔を穿っている構成をとることもできる。

#### 【0016】

各臼孔4の上下には、上杵5及び下杵6を、それぞれが個別に臼孔4に対して上下方向に摺動可能であるように、上杵保持部32と下杵保持部33とで保持させている。上杵5の杵先53は、臼孔4に対して出入りする。下杵6の杵先63は、常時臼孔4に挿入して

10

20

30

40

50

ある。上杵 5 及び下杵 6 は、回転盤 3 と共に立シャフト 2 の軸回りに水平回転、即ち公転する。

#### 【 0 0 1 7 】

立シャフト 2 の下端側には、ウォームホイール 7 を取り付けている。ウォームホイール 7 には、ウォームギア 10 が噛合する。ウォームギア 10 は、モータ 8 により駆動されるギア軸 9 に固定している。モータ 8 が出力する駆動力は、ベルト 11 によってギア軸 9 に伝わり、ウォームギア 10、ウォームホイール 7 を介して立シャフト 2 ひいては回転盤 3 及び杵 5、6 を回転駆動する。

#### 【 0 0 1 8 】

図 1 及び図 2 に示しているように、杵 5、6 の立シャフト 2 の軸回りの公転軌道上には 10  
、杵 5、杵 6 を挟むようにして上下に対をなす予圧上ロール 12 及び予圧下ロール 13、  
本圧上ロール 14 及び本圧下ロール 15 が存在する。予圧上ロール 12 及び予圧下ロール  
13、並びに本圧上ロール 14 及び本圧下ロール 15 は、臼孔 4 内に充填された粉体を杵  
先 53、63 を以て上下から圧縮するべく、上下両杵 5、6 を互いに接近させる方向に付  
勢する。

#### 【 0 0 1 9 】

上杵 5、下杵 6 はそれぞれ、ロール 12、13、14、15 によって押圧される頭部 5  
1、61 と、この頭部 51、61 よりも細径な軸部 52、62 とを有する。軸部 52、6  
2 の先端部位は、臼孔 4 内に挿入可能であるように、それ以外の部位と比べて一層細く、  
臼孔 4 の内径に略等しい直径となっている。杵 5、6 の公転により、ロール 12、13、  
14、15 は杵 5、6 の頭部 51、61 に接近し、頭部 51、61 に乗り上げるようにして 20  
接觸する。さらに、ロール 12、13、14、15 は頭部 51、61 上を転動しながら水平に変位し、その際に上杵 5 を下方に押し下げ、または下杵 6 を上方に押し上げる。ロ  
ール 12、13、14、15 が杵 5、6 上の平坦面に接している期間は、杵 5、6 が臼孔  
4 内の粉体に対して一定の圧力を加え続ける。

#### 【 0 0 2 0 】

本圧上ロール 14 及び本圧下ロール 15 による加圧位置から、回転盤 3 及び杵 5、6 の回転方向に沿って先に進んだ位置には、製品排出部 16 を構成している。製品排出部 16 では、下杵 6 の杵先 63 の先端面が臼孔 4 の上端即ちテーブル 31 の上面と略同じ高さとなるまで下杵 6 が上昇し、臼孔 4 内にある成型品を臼孔 4 から押し出す。この製品排出部 16 には、臼孔 4 から押し出された成型品を案内する案内部材 17 を設置している。臼孔 4 を出た成型品は、回転盤 3 の回転により案内部材 17 に接觸し、案内部材 17 に沿って成型品回収位置 18 に向けて移動する。 30

#### 【 0 0 2 1 】

そして、図 2 に示しているように、潤滑剤噴射装置 Z、充填装置 X、予圧ロール 12、  
13、本圧ロール 14、15、製品排出部 16 を、回転盤 3 の回転方向に沿ってこの順に配置している。

#### 【 0 0 2 2 】

充填装置 X は、粉体供給機構 X 1、フィードシュー X 2 及び擦り切り板 X 3 を備えてなり、回転する臼孔 4 の各々に順次製品の原料となる粉体を充填する。粉体供給機構 X 1 は、粉体を臼孔 4 の回転軌道上に導く。フィードシュー X 2 は、下杵 6 が所定高さ位置まで下降するのに伴い、臼孔 4 内に粉体供給機構 X 1 が供給する粉体を投下し充填する。擦り切り板 X 3 は、フィードシュー X 2 による粉体充填の後、下杵 6 の上昇によって臼孔 4 から溢れ出した余剰の粉体を擦り切り、臼孔 4 上から除去する。 40

#### 【 0 0 2 3 】

図 4 に示すように潤滑剤噴射装置 Z は、回転する臼孔 4 の内周面及び下杵 6 の杵先 63 の上端面に潤滑剤を吹き付けて塗布する。潤滑剤は、粉体が臼孔の内周や下杵 6 の杵先 63 に固着することを防ぐ。潤滑剤の例としては、ステアリン酸金属塩（特に、ステアリン酸亜鉛やステアリン酸マグネシウム）、タルク等が挙げられる。

#### 【 0 0 2 4 】

10

20

30

40

50

潤滑剤供給装置は、粉体圧縮成型機の外部に存在している。潤滑剤供給装置は、蓄えている粉末潤滑剤を細溝充填方式の充填ロールを介して少量ずつ精確に安定して取り出し、これを加圧空気に乗せて圧送するμRフィーダ（日清エンジニアリング（株）商品名）を備える既知のものである。

#### 【0025】

図3～図8に示すように、臼孔4の内周面及び下杵6の上端面に潤滑剤を塗布するための潤滑剤噴射装置Zは、潤滑剤を臼孔4内に噴出させるノズルとなる内部通路Z1と、潤滑剤供給装置から供給される潤滑剤を内部通路Z1に送り込む噴射部材Z2と、内部通路Z1から噴出した後臼孔4の内周面にも下杵6の上端面にも吸着しなかった余剰の潤滑剤を吸引するページ用の第一吸引部材Z3と、内部通路Z1と噴射部材Z2とが連通しない時期に噴射部材Z2に供給された潤滑剤を吸引する第二吸引部材Z4と、内部通路Z1と噴射部材Z2とが連通する時期に噴射部材Z2を第二吸引部材Z4から遮断する補助部材Z5とを要素とする。  
10

#### 【0026】

内部通路Z1は、回転盤3の内部に開設されている。内部通路Z1の一端は、臼孔4の内周面に開口する。内部通路Z1は、回転盤3の径方向に沿って外側方に延伸し、その他端は回転盤3の外周面に開口する。内部通路Z1は、複数の臼孔4の一つ一つに対して一本ずつ存在する。

#### 【0027】

噴射部材Z2は、回転盤3の外周面に臨んでおり、回転盤3の外周面に開口する内部通路Z1が当該噴射部材Z2の近傍を通過するときに潤滑剤を内部通路Z1へと注入する。噴射部材Z2は、フッ素樹脂（特に、ポリクロロトリフルオロエチレンやポリテトラフルオロエチレン等）製のロック内に略水平に延伸する流通管Z21を穿ち、その流通管Z21の先端部にロックの内側面に開口した噴射口Z22を形成したものである。このロックの内側面は、平面視回転盤3の外周面と略同径の部分円筒状をなし、回転盤3の外周面に極近接している。流通管Z21及び噴射口Z22の内面は、フッ素樹脂の平滑面である。  
20

#### 【0028】

図5に示しているように、噴射部材Z2の噴射口Z22は、回転盤3の径方向に沿って内側方に向かうにつれて、即ち回転盤3の外周面に近づくにつれて、徐々に開口幅が回転盤3の（回転軸回りの）周方向に沿って拡開する形状としてある。これは、高速で回転する回転盤3の内部通路Z1に対し、必要十分な時間噴射口Z22を連接させ続けることで、流通管Z21を流通する潤滑剤を必要十分な量内部通路Z1に注入できるようにする意図である。  
30

#### 【0029】

噴射部材Z2の内側面には、当該内側面に開口する噴射口Z22を間に挟むようにシール材Z24を設けている。シール材Z24は、噴射部材Z2の内側面よりも内側方に突出し、回転盤3の外周面に常時接触する。そして、噴射口Z22から噴射される潤滑剤が回転盤3と噴射部材Z2との間隙から漏出することを抑制する。

#### 【0030】

ところで、回転盤3において各臼孔4に対応した各内部通路Z1は、回転盤3の周方向に沿って間欠的に存在している。従って、噴射部材Z2の噴射口Z22が何れの内部通路Z1にも接続していない期間が発生する。本実施形態では、噴射口Z22が内部通路Z1に連通していない期間にも、潤滑剤供給装置から流通路Z21に潤滑剤を含んだ加圧空気を供給し続けることとしている。故に、当該期間中に、流通路Z21及び噴射口Z22の内部圧力が異常に高まる懸念がある。  
40

#### 【0031】

そこで、本実施形態の噴射部材Z2には、流通路Z21または噴射口Z22を外部に連通させる分岐路Z23を別途設けている。この分岐路Z23は、回転盤3のテーブル31の外周面に開口する内部通路Z1が噴射口Z22から離間している期間において潤滑剤供  
50

給装置から供給される潤滑剤を外部へと排出し、流通路Z21及び噴射口Z22の内部圧力の上昇を抑制する役割を担う。図示例の分岐路Z23は、一端が噴射口Z22の底面に開口し、そこから鉛直下方に伸びており、他端が噴射部材Z22の下面に開口している。

#### 【0032】

第一吸引部材Z3は、吸引装置に接続したダクトである。第一吸引部材Z3は、噴射部材Z2から内部通路Z1を介して潤滑剤の噴射を受ける臼孔4の直上にある。臼孔4の内周面や下杵6の上端面に吸着しなかった潤滑剤は、この第一吸引部材Z3を介して吸引される。因みに、第一吸引部材Z3に吸引された潤滑剤を、還流路(図示せず)を経由して潤滑剤供給装置に還流させててもよい。

#### 【0033】

第二吸引部材Z4もまた、吸引装置に接続したダクトである。第二吸引部材Z4は、噴射部材Z2の下面に開口した分岐路Z23の直下にある。噴射口Z23から回転盤3の内部通路Z1に注入されなかった潤滑剤は分岐路Z23を流通し、この第二吸引部材Z4を介して吸引される。因みに、第二吸引部材Z4に吸引された潤滑剤を、還流路(図示せず)を経由して潤滑剤供給装置に還流させててもよい。

#### 【0034】

補助部材Z5は、回転盤3のテーブル31の外周面よりも径方向に沿って外側方に張り出している。補助部材Z5は、回転盤3に対して固定され、回転盤3と共に回転する。この補助部材Z5は、噴射部材Z2の下面に極近接する高さにあり、補助部材Z2の分岐路Z23と第二吸引部材Z4との間に介在する。

10

#### 【0035】

補助部材Z5には、上下に貫通すると共に回転盤3の周方向に沿って平面視円弧状に伸長した通過部たる長孔Z51を穿ってある。長孔Z51の曲率半径は、噴射部材Z2の下面における分岐路Z23の開口位置と回転盤3の回転中心との距離に略合致している。つまり、長孔Z51は、平面視(または、底面視)分岐路Z23の開口と重なり合う位置にある。その上で、この長孔Z51の一部を、吸引阻止部たる蓋体Z52により閉塞している。これら長孔Z51及び蓋体Z52もまた、補助部材Z5の一部として、回転盤3と共に回転することは言うまでもない。

20

#### 【0036】

噴射部材Z2の下面には、当該内側面に開口する分岐路Z23を間に挟むようにシール材Z25を設けている。シール材Z25は、噴射部材Z2の下面よりも下方に突出し、補助部材Z5の上向面上に常時接触する。そして、分岐路Z23から排出される潤滑剤が補助部材Z5と噴射部材Z2との間隙から漏出することを抑制する。

30

#### 【0037】

図4～図6に示すように、回転盤3のテーブル31の外周面に開口する何れかの内部通路Z1が噴射部材Z2の噴射口Z22に連接している時期には、補助部材Z5において長孔Z51を閉塞している蓋体Z52が分岐路Z23の直下に位置し、分岐路Z23を下方から閉塞する。換言すれば、分岐路Z23を第二吸引部材Z4から隔離する。これにより、潤滑剤供給装置から流通路Z21に供給された潤滑剤が、分岐路Z23を介して第二吸引部材Z24に吸引されることなく、噴射口Z22を介して回転盤3の内部通路Z1に注入される。

40

#### 【0038】

潤滑剤が内部通路Z1に注入されるとき、当該内部通路Z1が接続している臼孔4に挿入された下杵6の杵先は、当該臼孔4における内部通路Z1の開口位置よりも下方、かつ製品を成型するのに必要な分量の粉体を当該臼孔4に充填できるような高さに位置づけられている。そして、当該内部通路Z1に注入された潤滑剤は、当該臼孔4内に側方から噴出し、当該臼孔4の内周面及び当該下杵6の上端面に塗布される。同時に、当該臼孔4の直上に所在する第一吸引装置Z3が、内部通路Z1から噴出する潤滑剤を上方に吸い上げるように働き、潤滑剤を臼孔4の上端までむらなく塗布しながら、余剰の潤滑剤を当該臼孔4から排除することができる。

50

## 【0039】

翻って、図7及び図8に示すように、回転盤3のテーブル31の外周面に開口する内部通路Z1の何れもが噴射部材Z2の噴射口Z22に連接しない時期には、補助部材Z5において蓋体Z52よりに閉塞されていない長孔Z51の部位が分岐路Z23の直下に位置し、分岐路Z23を下方に開通させる。換言すれば、分岐路Z23を第二吸引部材Z4に連通させる。これにより、潤滑剤供給装置から流通路Z21に供給された、内部通路Z1に注入されない不要な潤滑剤が、分岐路Z23を介して第二吸引部材Z24に吸引され、回収される。

## 【0040】

製品の製造過程では、臼孔4及び下杵6用の噴射部材Z2が、近傍を通過する内部通路Z1を介して、臼孔4の内周面及び下杵6の杵先63の上端面に潤滑剤を噴射して塗布する。臼孔4や杵6に吸着しなかった潤滑剤は、吸引部材Z3、Z4により吸引される。

10

## 【0041】

続いて、充填装置Xが、近傍を通過する（既に潤滑剤が塗布された）臼孔4に粉体を充填する。しかる後、上杵5及び下杵6が予圧ロール12、13に押圧されて臼孔4内の粉体を予圧縮し、さらに本圧ロール14、15に押圧されて臼孔4内の粉体を本圧縮する。この結果、粉体を圧縮成型した製品が完成する。

## 【0042】

本実施形態では、上下に貫通し圧縮成型品の原料となる粉体が充填される臼孔4、及び臼孔4の内周面に開口する内部通路Z1が設けられた回転盤3と、前記臼孔4の下方に配置され、前記回転盤3と共に回転し、上端部63が臼孔4に挿入されて摺動可能である下杵6と、前記下杵6に対向するように前記臼孔4の上方に配置され、前記回転盤3と共に回転し、下端部53が臼孔4に挿入されて摺動可能である上杵5と、前記粉体が充填される前の前記臼孔4及び当該臼孔4に挿入されている下杵6の上端面に、前記内部通路Z1を介して当該臼孔4の側方から潤滑剤を噴射する噴射部材Z2と、前記内部通路Z1を介して前記臼孔4内に噴射された潤滑剤を吸引する第一吸引部材Z3と、前記内部通路Z1を介して前記臼孔4内に噴射されない潤滑剤を吸引する第二吸引部材Z4と、前記回転盤3と共に回転し、前記噴射部材Z2と前記内部通路Z1とが連通するときに噴射部材Z2と前記第二吸引部材Z4との間を遮断する吸引阻止部Z52、及び噴射部材Z2と内部通路Z1とが連通しないときに噴射部材Z2と第二吸引部材Z4との間を連通させる通過部Z51を有した補助部材Z5とを備える回転式粉体圧縮成型機を構成した。

20

## 【0043】

本実施形態によれば、臼孔4の内周面及び下杵6の上端面の略全域に、必要十分な量の潤滑剤を塗布できる。特に、核燃料ペレットのような、比較的多い量の粉体を臼孔4に充填して圧縮成型するための（粉体の充填時における下杵6の位置が低く、臼孔4が深い）成型機において、奥深い臼孔4の内周面及びこの臼孔4の底となる下杵6の上端面に、潤滑剤をむらなく（不足なく）塗布することができ、バインディングやスティッキングによる成型品の欠けを抑止できる。しかも、回転盤3の上表面が潤滑剤に付着しにくく、成型品に潤滑剤が混入するおそれを低減できる。

30

## 【0044】

加えて、前記第一吸引部材Z3が前記臼孔4の上方に位置することから、臼孔4の内周面や下杵6の上端面に吸着しなかった余剰の潤滑剤を吸引して臼孔4内から除去できるだけでなく、臼孔4の上端まで潤滑剤を行き渡らせることにも寄与し得る。

40

## 【0045】

前記内部通路Z1が、前記臼孔4の内周面から径方向に沿った外側方に向けて延伸し前記回転盤3の外周面に開口しており、前記噴射部材Z2が前記回転盤3の外周面に臨んでいる。そして前記噴射部材Z2の前記噴射口Z22は前記回転盤3の周方向に沿って拡開する形状である。

## 【0046】

そのため、前記回転盤3の外周面に開口する前記内部通路Z1が前記噴射部材Z2の前

50

記流通管Z21の近傍を通過する際、潤滑剤を前記噴射部材Z2へと注入することにより、潤滑剤は前記内部通路Z1へ注入され前記臼孔4に噴射される。

#### 【0047】

したがって、このような構成であれば、前記噴射部材Z2を不動のものとすることができ、構造及び機構が簡便になる。

#### 【0048】

なお、本発明は、以上に詳述した各実施形態に限られるものではない。

例えば、上記実施形態では、補助部材Z5が回転盤3とは別体の部材となっていたが、補助部材Z5を回転盤3に一体成型して（回転盤3と一体化して）も構わない。

#### 【0049】

その他各部の具体的構成は、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形ができる。例えば、補助部材Z5の設置を無くし、Z5そのものの代わりに切替え弁（エアー又は電動作動弁等）を噴射部材Z2と潤滑剤供給装置の途中に設け、各内部通路Z1と噴射部材Z2の位置・軌道が合ったタイミング時のみ切替え弁を本供給側に切替え、そのタイミング時以外は本文記載の第二吸引側に潤滑剤を流す等の変形である。その場合、噴射部材Z2の分岐路Z23は不要となる。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0050】

本発明は、粉体を圧縮して核燃料ペレット、医薬品の錠剤、食品、電子部品、機械部品等の製品を製造するための圧縮成型機として利用することができる。

#### 【符号の説明】

#### 【0051】

3 … 回転盤

4 … 臼孔

5 … 上杵

6 … 下杵

Z1 … 内部通路

Z2 … 噴射部材

Z23 … 分岐路

Z3 … 第一吸引部材

Z4 … 第二吸引部材

Z5 … 補助部材

Z51 … 通過部

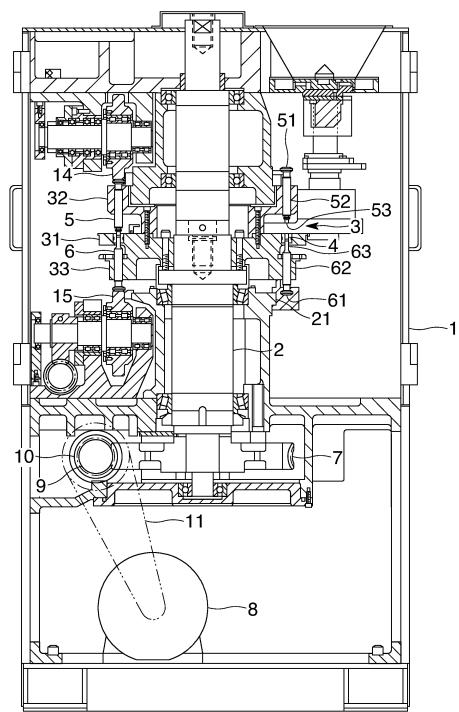
Z52 … 吸引阻止部

10

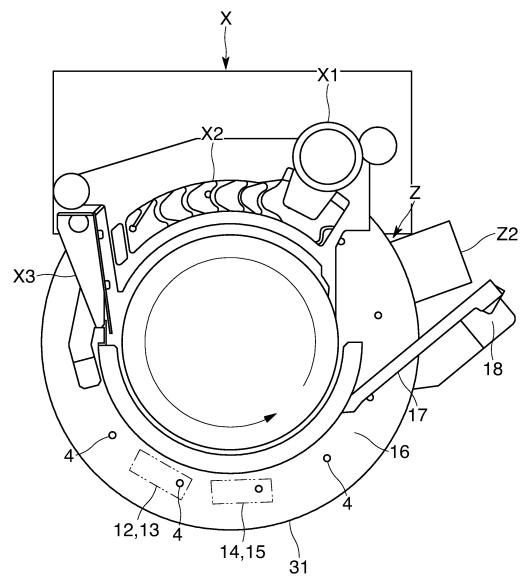
20

30

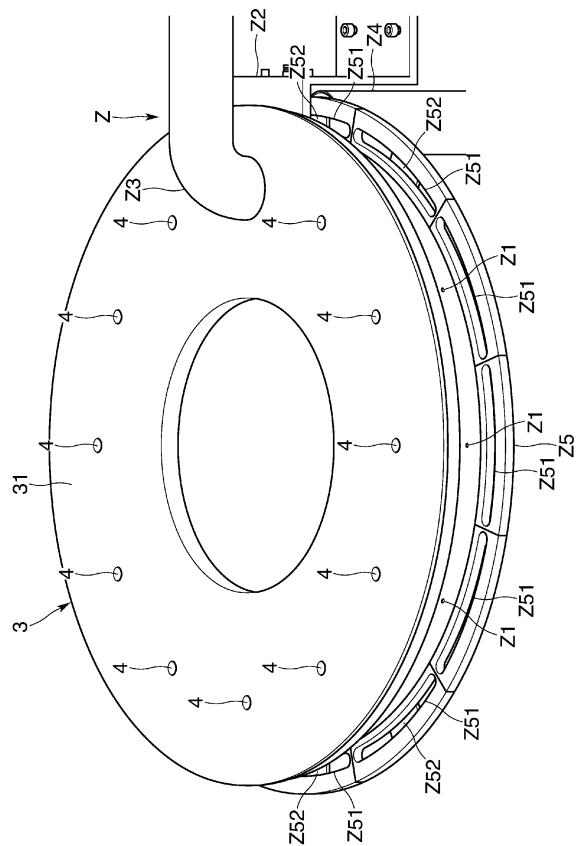
【図1】



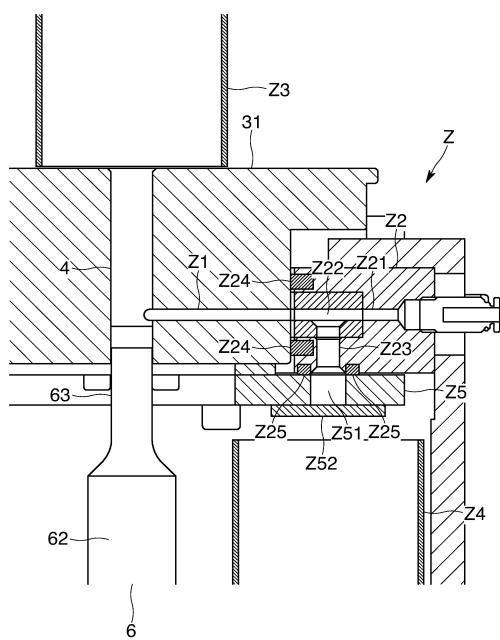
【図2】



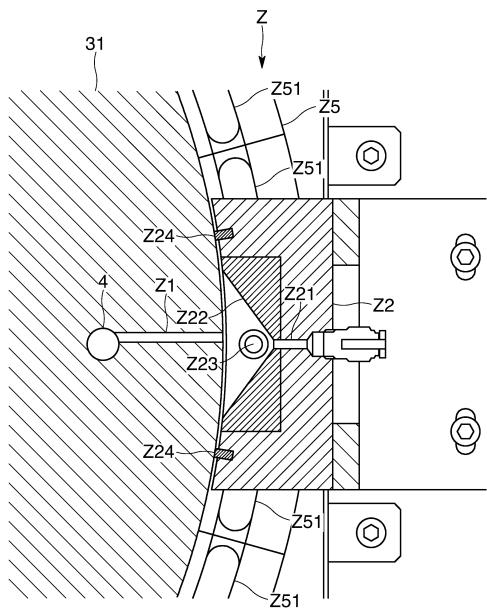
【図3】



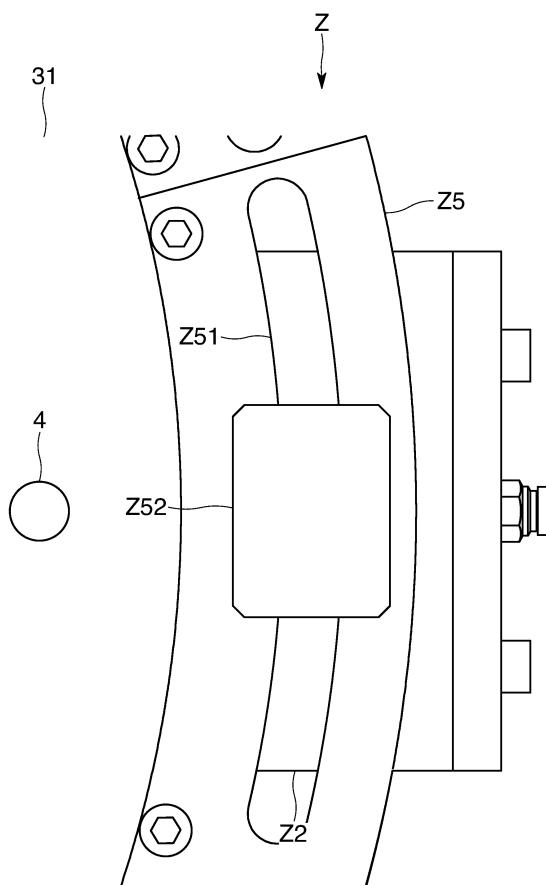
【図4】



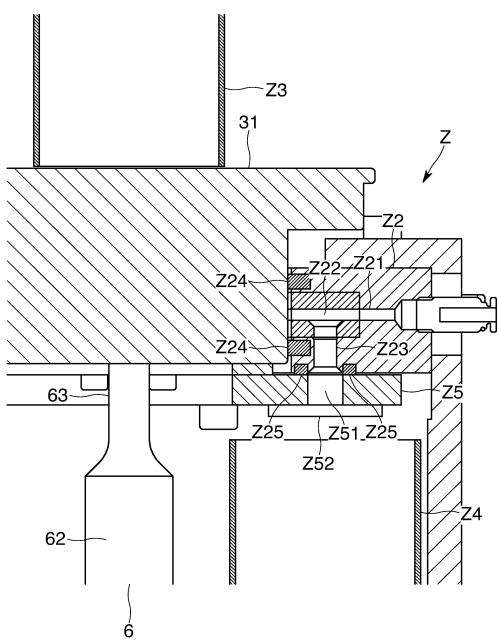
【図5】



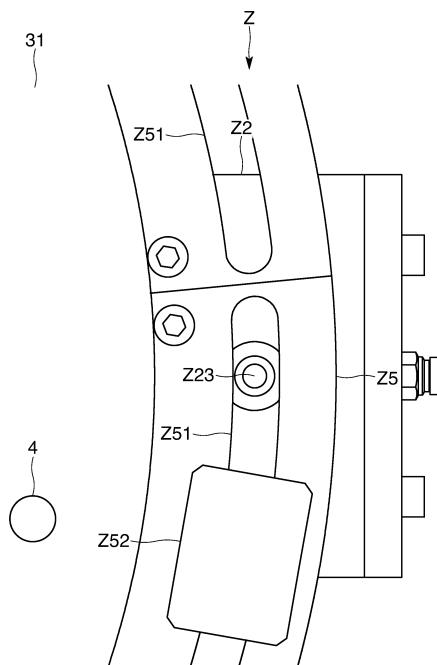
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

(72)発明者 磯 秀敏

茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 3 3 独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター  
—核燃料サイクル工学研究所内

(72)発明者 塙 幸雄

茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 3 3 独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター  
—核燃料サイクル工学研究所内

(72)発明者 川口 浩一

茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 3 3 独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター  
—核燃料サイクル工学研究所内

(72)発明者 加藤 光昭

茨城県日立市幸町三丁目 2 番 2 号 株式会社日立エンジニアリング・アンド・サービス内

(72)発明者 岩 崎 隆

兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 丁目 1 番 2 号 木村化工機株式会社内

(72)発明者 小根田 好次

京都府京都市中京区西ノ京南上合町 104 番地 株式会社菊水製作所内

(72)発明者 村田 幸司

京都府京都市中京区西ノ京南上合町 104 番地 株式会社菊水製作所内

審査官 石川 健一

(56)参考文献 実開昭 55 - 138498 (JP, U)

特開 2012 - 076135 (JP, A)

特開 2011 - 206817 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B30B 11/08

B30B 11/00